

「新たな省人化技術シーズ」に関する公募要領

1. 公募の目的

本公募は、省人化に資する技術の掘り起こしを行い、国土交通省中国地方整備局発注工事等で活用及び評価するとともに、有用な技術の普及を目的として実施するものである。

2. 公募技術

(1) 対象技術

国土交通省中国地方整備局発注の工事のうち、土工、小構造物、維持・修繕の工種において、省人化が期待できる技術であること。

(2) 応募技術の条件等

応募技術に関しては、以下の条件を満たすものとする。

- 1) 新技術情報提供システム（以下「NETIS」という。）に登録されていない技術であること（登録申請中も対象外）。なお、以前登録されていた技術も対象外とする。ただし、NETISに登録されている技術を新たに改良する事により、省人化の可能性のあるものについては、対象技術とする。
- 2) 省人化技術シーズ・ショーケース（技術一覧表）（別紙-2）及び「省人化」に資する技術シーズの概要書（様式-2）を中国地方整備局及び中国技術事務所のホームページにて開示しても問題がないこと。
- 3) 応募技術を公共事業に活用する上で、関係法令に適合していること。
- 4) 活用された応募技術について、技術内容及び活用結果等を公表するので、これに対して問題が生じないこと。
- 5) 応募技術に係わる特許権等の権利について問題が生じないこと。
- 6) 「3. 応募資格等」を満足すること。

(3) その他

上記（1）及び（2）に該当しないと判断した応募技術については、省人化技術シーズ・ショーケース（技術一覧表）への掲載しない場合がある。

3. 応募資格等

(1) 応募者

1) 応募者は、以下の2つの条件を満足するものとする。

- ① 応募者自らが応募技術の開発を実施した「個人」、「民間企業」又は「大学法人」であること。
- ② 応募技術を基にした業務を実施する上で必要な権利及び能力を有する「個人」、「民間企業」又は「大学法人」であること。
なお、行政機関^{※1}、特殊法人（株式会社を除く）、公益法人等（以下「行政機関等」という。）については、新技術を率先して開発、活用又は普及する立場にあり、選定された技術を地方整備局等の業務で活用を図る場合の実施者（受注者）になり難いことから、自ら応募者とはなれないが、（2）の「共同開発者」として応募することができるものとする。

※1：「行政機関」とは、国及び地方公共団体とそれらに付属する研究機関等全ての機関を指す。

- 2) 予算決算及び会計令第70条（一般競争に参加させることができない者）、第71条（一般競争に参加させないことができる者）の規定に該当しない者であること、警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。並びに、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事

再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

上記内容に抵触しない旨の誓約書を提出すること。

(2) 共同開発者

申請する共同開発者は、応募技術の開発に関して参画された「個人」、「民間企業」、「大学法人」又は「行政機関等」とする。

4. 応募方法

(1) 資料の作成及び提出

応募資料は、「新たな省人化技術シーズ」に関する資料作成要領（別紙－1）に基づき作成し、提出方法はE-mailとし10MBを超える場合はファイルを分割すること。E-mailによらない場合は電子媒体（CD-R又はDVD-R）又は紙とし、郵送により提出するものとする。

(2) 提出（郵送）先

国土交通省 中国地方整備局 中国技術事務所 施工調査・技術活用課 省人化シーズ担当 宛
〒736-0082 広島県広島市安芸区船越南 2-8-1
TEL：082-822-2448 FAX：082-823-9706
E-mail：chugi-seedsboshu@cgr.mlit.go.jp

(3) 公募期間

令和8年3月13日（金） ～ 常時受付

ただし、電子媒体又は紙による応募資料提出の場合の受付は、土曜日・日曜日・祝日等の閉庁日は除く。

(4) 質問の受付

この応募に対する質問がある場合において、次に従い提出すること。

1) 提出方法：E-mailにより提出すること。

2) 受付期間：令和8年3月13日（金）～ 常時受付

3) 受付場所：E-mail：chugi-seedsboshu@cgr.mlit.go.jp

4) 質問回答：土曜日・日曜日・祝日等の閉庁日を除く開庁日に回答する。

(5) 応募書類に不備があった場合の取扱い

応募書類について、公募要領に従っていない場合や不備がある場合、また応募書類の記述内容に虚偽があった場合は、応募を原則無効とする。

(6) その他留意事項

1) 提出された申請書及び資料は、返却しない。

2) 公募技術、応募資格の条件等に適合していること。

3) 応募方法、応募書類及び記入方法に不備が無いこと。

5. 応募技術の活用

(1) 応募技術は、中国技術事務所及び中国地方整備局ホームページにて省人化技術シーズ・ショーケース(技術一覧表)（別紙－2）及び「省人化」に資する技術シーズの概要書(様式－2)を掲載する。

(2) 省人化技術シーズ・ショーケース(技術一覧表)（別紙－2）に掲載した技術を対象に、中国地方整備局管内事務所等における活用ニーズ調査を実施後、マッチングが成立した技術について現場試行を行う。

なお、現場試行にあたりシーズ応募者は現場試行前及び現場試行後の各々においてマッチング試行調査表（別紙－3）のシーズ側記入欄に必要事項を記入し担当事務所等へ提出

しなければならない。

- (3) 中国地方整備局が発注する、省人化チャレンジ工事（省人化B型）※²（以下「省人化B型」という。）において、工事請負契約締結後、工事受注者が提案する技術は、省人化技術シーズ・ショーケース（技術一覧表）（別紙－2）に掲載された技術も活用可能とする。

※2：省人化B型とは、工事請負契約締結後、省人化に資する技術（土工、小構造物、維持・修繕に関する技術）について、施工者からの提案を可能とする試行工事をいう。応募技術の活用にあたっては、工事受注業者とシーズ応募者との間でマッチングが成立し、受発注者間で実施する設計変更審査会等の承認を得るものとする。

なお、掲載された技術の活用にあたりシーズ応募者及び工事受注者は、現場試行前及び現場試行後の各々においてマッチング試行調査表（別紙－3）のシーズ側記入欄に必要事項を記入し発注担当事務所へ提出しなければならない。

- (4) その他、公開する省人化技術シーズ・ショーケース（技術一覧表）（別紙－2）及び「省人化」に資する技術シーズの概要書（様式－2）を参考に、民間企業同士において応募技術を活用することを妨げるものではない。

6. 活用結果の公表について

上記5. 応募技術の活用（2）及び（3）において応募技術を活用後、提出されたマッチング試行調査表（別紙－3）に基づき評価を行い、その結果は中国地方整備局が設置する新技術活用評価会議にて審議した後、NETISホームページ等にて公表する。

7. 費用負担

- (1) 応募資料の作成及び提出に要する費用は応募者の負担とする。
(2) 現場試行に要する費用等については、応募者負担とする。

ただし、上記5. 応募技術の活用（3）の省人化B型にて応募技術を活用する場合はこの限りではない。

8. 応募することによるインセンティブ

- (1) 応募された技術は、省人化技術シーズ・ショーケース（技術一覧表）（別紙－2）としてとりまとめ、公表するとともに、省人化B型でも活用可能とする。
(2) 技術活用後、従来技術よりも優れると判断された技術については以下インセンティブを付与予定である。
1) 中国技術事務所ショーケースへの展示が可能
2) DXに関係する技術の場合は中国技術事務所内のDXセンターでの技術紹介が可能
3) 中国地方整備局ホームページ内の好事例集へ掲載。
4) 発注者指定として発注する対象技術の候補とする。

9. その他

- (1) 応募された資料は返却しない。
(2) 選定の過程において、技術シーズ応募者には応募技術に関する追加資料の提出を依頼する場合がある。
(3) 活用結果、得られた成果については、公共目的で国が利用する場合は、その使用を認めること。
また、本制度による当該技術研究開発の成果である特許検討について専用実施権及び独占的な通常実施権を設定しないこととする。

「新たな省人化技術シーズ」申請書

令和 年 月 日

国土交通省 中国地方整備局長 殿

所在地：〒
法人名・所属：
代表者氏名：

下記の技術を「新たな省人化技術シーズ」として応募します。
なお、以下の内容については事実と相違ないことを誓約します。
・ 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
・ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

記

ふりがな

1. 技術名称：
（副題）：

2. 窓口担当者（選定結果通知先等）

法人名：
所属：
役職・氏名：
所在地：〒 -
電話：
E-Mail：

F A X :

3. 共同開発者

法人名：
所属：
役職・氏名：
所在地：〒 -
電話：
E-Mail：

F A X :

「省人化」に資する技術シーズの概要書

1. 法人名・所属概要

法人名等			
住所	〒		
問合せ先	窓口担当者氏名		
	所属		
	メールアドレス		
	電話番号※		

※平日9:00～17:00に連絡が取れる番号

2. 提案(技術シーズ)の概要

技術シーズ 名称			
技術の 概要	工種		
	以下のいずれかの工種を選択してご記入ください。 【土工、小構造物、維持・修繕】 例 維持・修繕		
	①アブストラクト(何について、何をやる技術なのか)		
	■何について何をやる技術なのか、箇条書きで簡潔に表現してください。 例 ○○(場所)の○○工(工種)において、△△を××する技術。●●により▲▲の作業の省人化が図れる 等(この文を削除してお使いください)		
	②従来はどのような技術で対応していたのか?		
	■工法・機械等については、原則として「国土交通省土木工事標準積算基準」、「港湾土木請負工事積算基準」等に記載されている工法から選定して下さい。 該当する工法等が無く補足が必要な場合は、例②のように2行目に従来技術の概要を記載して下さい。 例① 機械除草(肩掛式)年2回×20年間 例② 「人力による○○作業」人力で△△を用いて○○するものであり□□が必要である。 (この文を削除してお使いください)		
	③現場導入による改善効果(活用事例があればその内容も記載)		
	■省人化の視点から効果を記載してください。(この文を削除してお使いください)		
	④現場導入にあたっての課題・施工にあたっての条件等		
	■現場条件・適用可能な範囲・適用できない範囲・今後の課題 等(この文を削除してお使いください)		
⑤その他(提案する上で必要な情報があれば記載)			
①～④の記載にて技術の補足説明が必要な場合、⑤に記載して下さい。(この文を削除してお使いください)			

3. 活用の効果

○比較の根拠には、従来技術と比較するポイント(視点)・根拠を、記載してください

記入に際しては、何が向上したのか、何が低下したのか等の「何」にあたる部分を具体的に記述してください。

比較する従来技術	■工法・機械等については、原則として「国土交通省土木工事標準積算基準」、「港湾土木請負工事積算基準」等に記載されている工法から選定して下さい。(この文を削除してお使いください)	
項目	活用の効果 ^(※)	比較の根拠
経済性	向上	例)〇〇の作業員が減少したため経済性が向上する (この文を削除してお使いください)
	同程度	
	低下	
工程	短縮	例)〇〇の工程が不要になるため工期が短縮される (この文を削除してお使いください)
	同程度	
	増加	
品質	向上	例)品質は従来技術と同程度である。 (この文を削除してお使いください)
	同程度	
	低下	
安全性	向上	例)〇〇の危険性がなくなるため、安全性が向上する (この文を削除してお使いください)
	同程度	
	低下	
施工性	向上	例)〇〇が自動化されるため施工性が向上する (この文を削除してお使いください)
	同程度	
	低下	
周辺環境への影響	向上	例)周辺環境への影響は従来技術と同程度である 例)〇〇のため、作業環境が向上する (この文を削除してお使いください)
	同程度	
	低下	
省人化	向上	従来技術(肩掛け式)※向上以外の技術は応募できません 〇〇〇m ² 当たり〇〇人 ↓ 当技術 〇〇〇m ² 当たり〇人 〇人の省人化
	同程度	
	低下	

(※)該当する評価に赤丸を記載して下さい。

4. 写真、図表欄

(製品情報、施工手順、施工状況、現場導入状況 等)

5. 試行工事の条件等

実施場所	中国管内全般 or ○○県内に限る など
対象事業	制限なし or 道路事業 or 河川事業 など
試行規模	○○千m2以下 or ○○○m程度など
その他条件	

「新たな省人化技術シーズ」に関する資料作成要領

1. 応募に必要な書類

応募にあたっては、以下の資料が必要となる。

- ①「新たな省人化技術シーズ」申請書（様式－1）
- ②「省人化」に資する技術シーズの概要書（様式－2）
- ③添付資料（任意）
- ④電子データ（①～③）

※応募書類に使用する言語は日本語とする。やむを得ず他国語の資料を提出する場合は、日本語で解説を加えること。

※提出資料①、②、③はA4版とすること。ただし、③添付資料は原則A4版とするが、パンフレット等でA4版では判読できない等の不都合が生じる場合は、この限りではない。また、③添付資料には通し番号を記入すること。

※提出方法は原則E-mailとし、一度に送付出来るファイル容量は10MBまでとする。10MBを超える場合はファイルを分割し送付して下さい。E-mailによらない場合は、電子媒体（CD-RまたはDVD-R）又は紙での提出も可とし、郵送により事務局に提出するものとする。

※場合によっては、技術概要がわかる資料の追加提出等を応募者に求めることがある。

2. 各資料の作成要領

(1)「新たな省人化技術シーズ」申請書（様式－1）

- 1) 応募者は、応募技術を中心となって開発した「個人」、「民間企業」又は「大学法人」とする。

応募者が「個人」の場合は、法人名・所属、役職並びに氏名を記入すること。

応募者が「民間企業」の場合は、企業名機関名とその代表者の役職並びに氏名を記入の上、企業印を押印すること。

応募者が「大学法人」の場合は、法人名とその代表者の役職並びに氏名を記入の上、学校印を押印すること。

申請書の宛先は、「国土交通省 中国地方整備局長 宛」とする。

- 2) 「1. 技術名称」は、30字以内でその技術の内容及び特色が容易に理解出来るものとし、商標等も記入すること。

- 3) 「2. 窓口担当者（選定結果通知先）」は、応募にあたっての事務窓口・連絡担当者1名を記入すること。

応募者が複数の場合は、応募者毎に窓口担当者1名を列記するものとするが、応募者の代表は最初に記入するものとする。

なお、応募者が複数の場合は、選定結果の通知は代表の窓口担当者に送付する。

- 4) 「3. 共同開発者」は、共同開発を行った応募者以外の個人、民間企業、大学法人、行政機関等について記入すること。なお、共同開発者がいない場合は、記入しなくてよい。

(2) 「省人化」に資する技術シーズの概要書（様式－2）

- 1) 窓口担当者、技術シーズの名称（副題）は（様式－1）と同一にすること。
- 2) 各シートについては、簡潔かつ具体的に記入して下さい。

(3) 添付資料（任意）

その他応募技術の説明に必要な資料があれば、添付すること。

省人化技術シーズ・ショーケース（技術一覧表）

※省人化技術シーズ・ショーケース（技術一覧表） 利用上の注意事項

- ・本一覧表に掲載する「省人化」に資する技術シーズ（以下「技術」という）は、当該技術に関する証明、認証その他何ら技術の裏付けを行うものではなく、技術活用にあたっての参考情報といった性格のものであること。
- ・掲載している技術概要や比較する技術情報、導入効果等の掲載内容は、「新たな省人化技術シーズ」応募者（以下「応募者」という）からの申請に基づく情報であり、その内容について、国土交通省中国地方整備局が評価等を行っているものではないこと。また、申請情報の本一覧表掲載に伴う苦情、紛争等への対応は応募者が行うものであり、国土交通省は何らの責任も有しないこと。
- ・技術の活用は、現場毎の条件の適合性等による判断に応じて設計・工事担当部署がそれぞれ行うものであり、掲載内容に基づき当該技術の活用等の実施が保証されるといった性格のものではないこと。
- ・特許権等知的財産権については、関係法令に基づき取り扱われるものであること。
- ・掲載している技術はNETIS未登録技術であり、掲載内容は応募者からの申請内容を転記したものであること。
- ・本一覧表の掲載をもって以降のNETIS登録を担保するものではないこと。
- ・本一覧表への掲載項目（技術名、工種、技術概要、比較する従来技術、導入効果、試行実施条件など）は、適宜追加または削除する場合がある。

番号	技術名	工種	技術概要	比較する従来技術	導入効果	試行実施条件
1	例) ○○草刈機	維持・修繕	<ul style="list-style-type: none"> ・○○（場所）の○○工（工種）において、△△を××する技術。 ・●●により▲▲の作業の省人化が図れるような技術 	肩掛け式草刈り機を利用した人力による除草工	<ul style="list-style-type: none"> ・○○の作業員が減少したため経済性が向上する ・○○の工程が不要になるため工期が短縮される ・○○の危険性がなくなるため、安全性が向上する ・○○○m2当たり○人の省人化が図れる 	<ul style="list-style-type: none"> ・○○県内 ・○○m2程度 ・河川工事希望
2						
3						
4						
5						
6						
7						

ニーズ側記入欄				シーズ側記入欄					
①ニーズ提案者				⑦シーズ応募者					
②ニーズ名称		新たな省人化技術 (〇〇) [〇〇は、土工、小構造物、維持・修繕 のいずれかから選択する]		⑧技術名称					
③(欠番)				⑨シーズ技術の概要		【技術概要】 ・ ・ 【懸案事項】 ・ ・ 【対応が不可能な事項】 ・ ・			
④現場条件		・		⑩実施期間		令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日			
⑤実施場所		・		⑪調査担当者及び連絡先		正) TEL: MAIL: 副) TEL: MAIL:			
⑥調査担当者及び連絡先		TEL: MAIL:		⑪調査担当者及び連絡先		正) TEL: MAIL: 副) TEL: MAIL:			
評価項目		1. 従来技術の性能 <small>※1: シーズ技術の比較対象となるニーズの従来技術の内容と性能について評価項目ごとに具体的に記載する。</small> (1) ニーズの内容 (比較する従来技術の内容)		2. ニーズの要求性能 <small>※2: ニーズ側が求める新技術の要求性能等を各評価項目に記載する。なるべく定量的な指標や基準も記載する。</small> (2) シーズ技術に求める要求性能		3. シーズ技術の性能等 <small>※3: ニーズ側が記載した(2)シーズ技術に求める要求性能に対して、当該技術が対応できる性能や適用範囲等を記載する。</small> (3) 要求性能に対する当該技術の性能、適用範囲等		<small>※4: (3)でシーズ側が記載したシーズ技術の性能等を検証するための試験方法・条件等を項目毎に記載する。また、その他にシーズ側の提案による性能評価の検証等が必要な場合は追加する。</small> (4) 試行方法・条件	
⑫現場試行前の確認項目	経済性	・ (コスト算出根拠: <input type="checkbox"/> 積算基準、 <input type="checkbox"/> 実績)		・ (コスト算出根拠: <input type="checkbox"/> 積算基準、 <input type="checkbox"/> 実績)		・ (コスト算出根拠: <input type="checkbox"/> 積算基準、 <input type="checkbox"/> 実績)		・ <small>※5: コスト算出に当たり、比較する従来技術と算出条件を統一すること。(作業範囲、数量、経費等)</small> <small>※6: 別途、費用算出の内訳を添付すること。</small> <small>※7: シーズ技術が価格未設定の場合は、今後の技術提供を踏まえた想定コストを記載すること。</small>	
	工程	・		・		・		・	
	品質・出来形	・		・		・		・	
	安全性	・		・		・		・	
	施工性	・		・		・		・	
	環境	・		・		・		・	
	省人化	・		・		・		・	
	その他()	・		・		・		・	
評価項目		4. 現場試行結果により検証した内容と評価 <small>※8: 上記に記載した要求性能等に対して、現場試行結果により検証できた内容及び試行確認結果、各項目における気付き事項や留意事項、改善すべき項目等を記載する。また、従来技術と比較して項目毎に5段階評価の数字を記入する。(1: 低下する、2: やや低下する、3: 従来技術と同等である、4: 従来技術よりも向上するが要求性能をクリア出来なかった、5: 要求性能をクリア出来た、評価項目の対象としない場合は、「-」)</small>				記載する際の注意点			
		(5) ニーズ側の検証内容と評価結果		評価点	(6) シーズ側の検証内容と評価結果		評価点	<small>※9: 評価結果は、必ず評価点に反映すること。</small> <small>※10: 増減費用を記載すること。</small> <small>※11: 作業工程ごとの時間と作業工程全体の合計時間を記載すること。</small>	
⑬現場試行結果	経済性	・			・			・	
	工程	・			・			・	
	品質・出来形	・			・			・	
	安全性	・			・			・	
	施工性	・			・			・	
	環境	・			・			・	
	省人化	・			・			・	
	その他()	・			・			・	
⑭その他	技術の成立性(必須)	【ニーズの満足度】	<input type="checkbox"/> 満足した <input type="checkbox"/> 満足しない	・	【実用化有無】	<input type="checkbox"/> 実用段階 <input type="checkbox"/> 開発段階	・	<small>※12: ニーズ側はニーズの満足度と理由を記入する。シーズ側は技術の成熟度(実用化段階、開発段階)と技術提供の有無と時期を記入する。(必須項目)</small>	
	将来性(必須)	【今後の活用予定】	・発注者指定に(<input type="checkbox"/> している、 <input type="checkbox"/> しない)	・	【試行継続の有無】	<input type="checkbox"/> 現場試行を終了 <input type="checkbox"/> 継続を希望	・	<small>※13: ニーズ側は発注者指定の適否と理由、適用する時期等を記入する。シーズ側は現場試行の継続有無とその理由を記入する。(必須項目)</small>	
		【改善点】	・ <input type="checkbox"/> 技術の改善が必要	・		<small>※14: 左欄「技術の改善が必要」にチェックがある場合は、改善点を必ず記載すること。</small>			
	活用効果	・ ・ ・			・ ・ ・			<small>※15: 6つの評価項目(経済性~環境)について効果がどうだったか記入する。(必須項目) 例: 安全性が〇〇のため向上する。</small>	
	生産性の向上(省力化、効率化)	・ ・			・ ・			<small>※16: 生産性向上(省力化、効率化)に関して記入してください。 (〇〇のため人員削減につながる。苦渋作業が削減できる。必須項目)</small>	

技術の概要図、試行方法及び試行状況写真等

様式自由